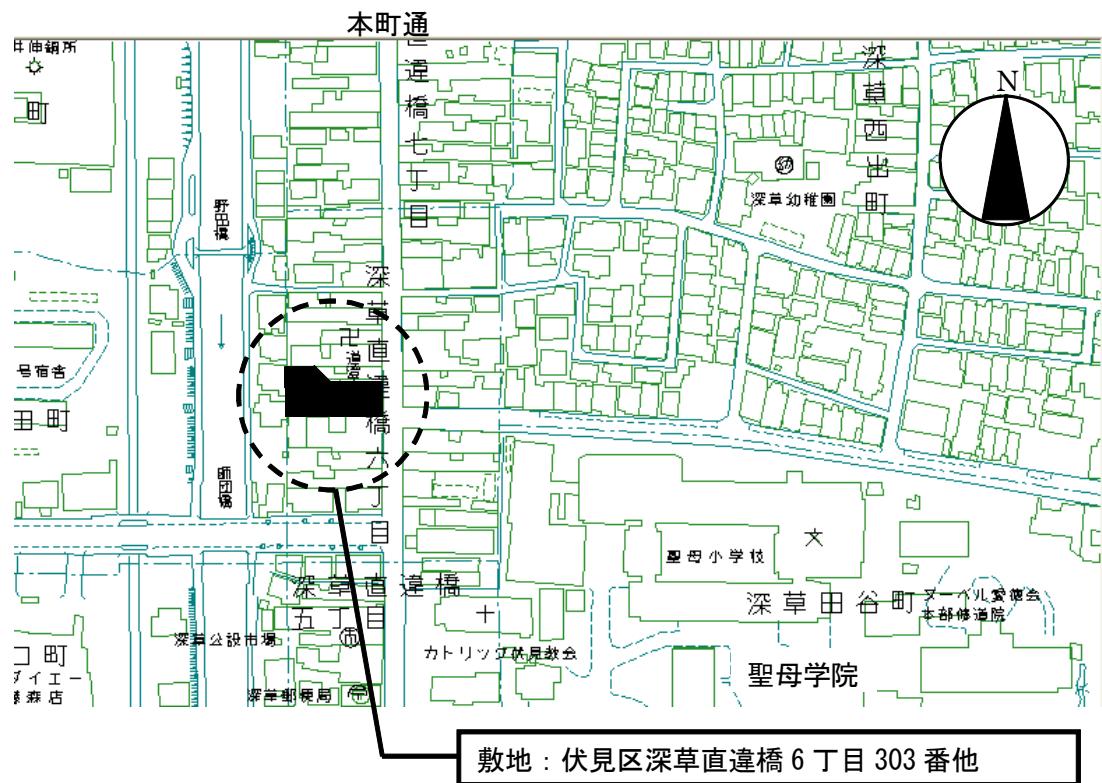


保存建築物の概要について（京都市）

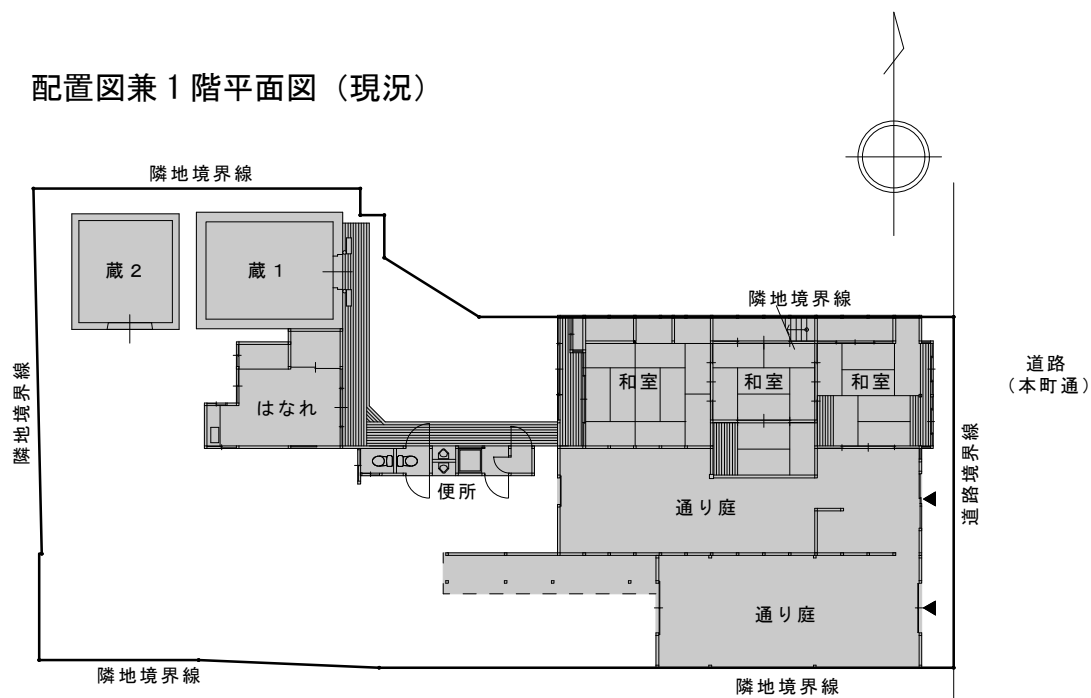
所在地	京都市伏見区深草直違橋6丁目303番他
敷地面積	519.20 m ²
建築物の名称	龍谷大学深草町家キャンパス
建築面積	256.61 m ²
延べ面積	344.67 m ²
各棟の概要	保存建築物1（母屋） 延べ面積 1階 170.15 m² 2階 77.74 m² 合計 247.89 m² 階 数 地上2階建て 構 造 木造 保存建築物2（離れ、廊下、便所、蔵1） 延べ面積 1階 60.62 m² 2階 20.66 m² 合計 81.28 m² 階 数 地上2階建て 構 造 木造 保存建築物3（蔵2） 延べ面積 1階 15.50 m² 合計 15.50 m² 階 数 平家建て 構 造 木造
建築物の特徴	・母屋、離れ、中庭、土蔵等で構成される比較的規模の大きな町家で、本町通りに面する厨子2階（中2階）建ての母屋は、出格子、通り庇、虫籠窓等、京町家の特徴を備えている。 ・登録に先立ち、景観重要建造物（景観法）の指定を受けている。（平成24年11月8日）
保存活用計画の概要	・空家になっていた築151年（文久元年（1861年）建築）の町家を改修した後、龍谷大学が借り上げ、学習の場、地域との交流の場として活用 ・改変された外観を修復するとともに、柱等の痛んだ部分の修繕や土壁の増設、屋根の軽量化等による耐震性能の向上、消火器や自動火災警報設備の設置等による防火・避難性能の向上を図る。 ・便所部分は多目的便所を併設して新たに建て替えるなど、町家の特徴を残しながらも現代のニーズに応えた整備を行う。
建物所有者	小西 泰三 氏
保存建築物の登録日等	平成24年12月6日 保存建築物の登録（条例例第4条第1項） 平成24年12月18日 建築基準法の適用除外建築物の指定（法第3条第1項第3号）
事業費	約5千万円 平成24年度 設計及び母屋、便所等の改修 平成25年度 離れ、土蔵等の改修 ※本件は京町家まちづくりファンドの平成24年度改修助成事業に選定されている。（外観改修工事の一部に助成）

経過等	- 平成２２年度から所有者からの依頼を受け、(公財)京都市景観・まちづくりセンター、深草支所及び(社)京都府不動産コンサルティング協会が活用方法の検討を始め、平成２３年度からは、龍谷大学等を加えた「深草町家」利活用研究会において、利活用の方向性を検討してきた。 - さらに平成２４年度からは、本市の都市景観部と建築指導部が検討に加わり、連携して景観重要建造物の指定と本条例の保存建築物の登録を行うことで歴史ある町家の良さをできるだけ残しながら活用していくこととなった。 平成２４年　４月　１日　条例施行 １０月１２日　条例に基づく建築審査会への意見聴取 １１月　８日　景観重要建造物に指定（景観法） １２月　６日　条例に基づく保存建築物登録 １２月１４日　建築基準法に基づく建築審査会の審議・同意 １２月１８日　建築基準法に基づく適用除外建築物の指定 １２月２５日　登録証書交付式 １２月下旬以降　本格的な改修工事 (屋根の全面葺き替えや便所部分の改築等) 平成２５年　４月（予定）　「龍谷大学深草町家キャンパス」開所
龍谷大学 深草町家 キャンパス について	- これまでから伏見区役所深草支所では、学生のパワーを生かした社会貢献活動やまちづくり活動など、大学と地域の交流・連携を促進し、大学の知と学生の力により、地域課題の解決やまちの活性化が図られるよう支援してきた。 - このたび、こうした交流・連携の実績を踏まえ、龍谷大学は、この町家の利活用を通じて、地域社会と連携を図りながら、教育・研究上の成果や学内資源を地域に還元し「地域に開かれた大学」として、地域社会と共に発展することを目的に２０１３年４月に「龍谷大学深草町家キャンパス」を開設する。

付近見取図



配置図兼 1 階平面図（現況）



外観写真 1



保存建築物（改修前の平成24年5月撮影）

外観写真 2



保存建築物（改修前の平成24年5月撮影）